

介護職員初任者研修 学則

1. 研修の目的

介護業務に携わる人材は、本町においても不足の状況にあり、益々増加している高齢者、また障がい者の方々等が、住み慣れた地域でこれからも安心して暮らして行けるよう、福祉人材の育成を図る事を目的に実施する。

2. 研修の名称

介護員養成研修

3. 法人の名称・住所

社会福祉法人 高千穂町社会福祉協議会

宮崎県西臼杵郡高千穂町大字三田井750番地7

4. 指定番号

45054

5. 事業所の概要

名 称	社会福祉法人 高千穂町社会福祉協議会
住 所	宮崎県西臼杵郡高千穂町大字三田井750番地7
電 話	(0982) 72-3663
設 立 日	昭和29年7月27日
事 業 内 容	地域福祉事業、居宅介護支援事業、特定相談支援事業 給食サービス事業、ふれあいいきいきサロン事業等

6. 研修カリキュラム

別表1 研修日程のとおり

7. 講義・演習室

高千穂町老人福祉館大広間

8. 実習施設

特別養護老人ホーム、通所介護事業所、訪問介護事業所、認知症対応型共同生活介護等

9. 講義を通信の方法で行う地域

講義演習に通学可能な地域

10. 講師プロフィール

(氏 名) (現 職 / 資 格)

橋本 塁 (特養雲居都荘介護職員兼介護支援専門員／介護福祉士、介護支援専門員)

興梠 公子 (特養雲居都荘介護職員／介護福祉士)

柳田 佳耶 (地域包括支援センター／管理栄養士)

押方 久美子 (地域包括支援センター介護支援専門員／看護師、介護支援専門員)

工藤 千鶴 (訪問介護事業所サン・ルーム高千穂／介護福祉士)

寺尾 豊子 (訪問介護事業所サン・ルーム高千穂／介護福祉士)

橋本 敏幸 (通所介護事業所皇寿の里／介護福祉士)

甲斐 寿子 (通所介護事業所皇寿の里／介護福祉士)

永野 悟 (社協事務局次長／介護福祉士)

木下留美子（社協地域福祉係長／介護福祉士）

藤田 千恵（社協介護支援専門員／介護支援専門員、介護福祉士）

佐藤 博美（養護老人ホームときわ園施設長／介護福祉士、介護支援専門員）

安在 静代（グループホーム鶴鵠施設長／介護福祉士）

11. 使用テキスト

介護職員初任者研修テキスト 第3版 全2巻 中央法規出版（株）

12. 研修修了の認定方法

研修カリキュラムの全てを受講し、添削課題の評価基準を満たした受講生に修了試験（筆記試験）を行い、合格基準（100点満点で70点以上）に達した場合修了認定する。合格基準に満たない場合は、補講のうえ再試験を実施する。

13. 添削指導及び面接指導の方法

添削指導は自宅学習により行う。提出は配付日の次の講義の時とし、添削課題の合格基準（100点満点で70点以上）に達した場合修了認定する。合格基準に満たない場合は、再学習のうえ再提出とする。

14. 研修欠席者等に対する補講の方法

受講者がやむを得ない事情によってカリキュラムの一部を受講しなかったときは、講師と日程調整のうえ補講を実施する。

15. 受講要件

原則高千穂町に住所を有する者及び町内の事業所に勤務する者。

16. 募集方法

高千穂町社会福祉協議会及び高千穂町役場福祉保険課、高千穂町保健福祉総合センターげんき荘内に掲示するとともに、社会福祉協議会ホームページ、また防災行政無線等を使い募集する。

17. 受講手続

高千穂町社会福祉協議会及び福祉保険課、げんき荘等に備えてある受講申込書により申し込む。

18. 受講料、実習費、補講、修了証明書の再発行に係る費用など受講者が負担する一切の費用及びその支払方法

15,000円（受講料、教材費含む）を開講日までに受講申込書提出とともに納入する。再試験及び補講に係る費用は徴収しないが、修了証明書再発行については、500円を徴収するものとする。

19. 解約条件及び返金の有無

受講者から申し出があった場合、また研修の運営に支障が生じる受講態度や、費用の納入がない場合には解約とする。納入済の費用については返金しない。

20. 受講中の事故等への対応

高千穂町社会福祉協議会が加入する傷害保険により対応する。

21. 個人情報の取扱い

受講者等に関する個人情報は高千穂町社会福祉協議会が定める個人情報保護規程に基づき取り扱う。

22. 修了証明書再発行の方法

再発行の依頼を受けたときは、本人または本人から依頼を受けた者であることを確認するとともに、速やかに発行するものとし、再発行にかかる費用と引きかえに渡す。

23. 情報の開示を行うホームページ URL <https://takahuku.or.jp>

24. 研修責任者の役職・氏名・連絡先

会長 興梠 久利

高千穂町社会福祉協議会 (0982) 72-3663

25. 研修担当者の役職・氏名・連絡先

事務局次長 永野 悟

高千穂町社会福祉協議会 (0982) 72-3663

26. 法人の苦情対応者の役職・氏名・連絡先

事務局長 佐藤 英次

高千穂町社会福祉協議会 (0982) 72-3663

27. 事業所の苦情対応者の役職・氏名・連絡先

同 上

28. その他研修に関する必要事項

高千穂町社会福祉協議会会長がこれを定める。

附則

この学則は、平成29年10月2日から施行する。

この学則は、平成30年8月1日から施行する。

この学則は、令和元年8月1日から施行する。

この学則は、令和2年8月1日から施行する。

この学則は、令和3年7月1日から施行する。

この学則は、令和4年7月1日から施行する。

この学則は、令和5年6月1日から施行する。

この学則は、令和6年6月1日から施行する。

令和6年度 介護職員初任者研修 研修日程

科目名		合計	対面	通信	実習	実習日・時間
1 職務の理解		6	6			
	① 多様なサービスの理解		3			8月6日（火）18：00～21：00
	② 介護職の仕事内容や働く現場の理解		3			8月9日（金）18：00～21：00
2 介護における尊厳の保持・自立支援		9	4	5		
	① 人権と尊厳を支える介護		2	3		8月13日（火）18：00～20：00
	② 自立に向けた介護		2	2		8月16日（金）18：00～20：00
3 介護の基本		6	3	3		
	① 介護職の役割、専門性と多職種との連携		0.5	1		8月20日（火）18：00～21：00
	② 介護職の職業倫理		1	1		
	③ 介護における安全の確保とリスクマネジメント		0.5			
	④ 介護職の安全		1	1		
4 介護・福祉サービスの理解と医療との関係		9	2	7		
	① 介護保険制度		1	2		8月23日（金）18：00～20：00
	② 医療との連携とリハビリテーション		0.5	2.5		
	③ 障害福祉制度およびその他の制度		0.5	2.5		
5 介護におけるコミュニケーション技術		6	2	2	2	
	① 介護におけるコミュニケーション技術		1	1	1	8月27日（火）18：00～20：00
	② 介護におけるチームのコミュニケーション技術		1	1	1	
6 老化の理解		6	3	3		
	① 老化に伴うところとからだの変化と日常		1	2		8月30日（金）18：00～21：00
	② 高齢者と健康		2	1		
7 認知症の理解		6	3	1	2	
	① 認知症を取り巻く状況		1		1	9月3日（火）18：00～21：00
	② 医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理		0.5	0.5		
	③ 認知症に伴うところとからだの変化と日常		1		1	
	④ 家族への支援		0.5	0.5		
8 障害の理解		3	1.5	1.5		
	① 障害の基礎的理解		0.5	0.5		9月6日（金）18：00～19：30
	② 障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎知識		0.5	0.5		
	③ 家族の心理、かかわり支援の理解		0.5	0.5		

9	こころとからだのしくみと生活支援技術	77	37.5	14.5	25	
	① 介護の基本的な考え方		3	1		9月10日(火) 18:00~21:00
	② 介護に関するこころのしくみの基礎知識		3	1		9月13日(金) 18:00~21:00
	③ 介護に関するからだのしくみの基礎知識		3	1		9月17日(火) 18:00~21:00
	④ 生活と家事		2.5	0.5	2	9月20日(金) 18:00~20:30
	⑤ 快適な居住環境整備と介護		2.5	0.5	2	9月24日(火) 18:00~20:30
	⑥ 整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護		2.5	1	4	9月27日(金) 18:00~20:30
	⑦ 移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護		2.5	1	4	10月1日(火) 18:00~20:30
	⑧ 食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護		3	0.5	3	10月4日(金) 18:00~21:00
	⑨ 入浴・清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護		2.5	1	4	10月8日(火) 18:00~20:30
	⑩ 排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護		2.5	1	4	10月11日(金) 18:00~20:30
	⑪ 睡眠に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護		2.5	1	2	10月15日(火) 18:00~20:30
	⑫ 死にゆく人に関連したこころとからだのしくみと終末期介護		2	1		10月18日(金) 18:00~20:00
	⑬ 介護過程の基礎的理解		3	2		10月22日(火) 18:00~21:00
	⑭ 総合生活支援技術演習		3	2		10月25日(金) 18:00~21:00
10	振り返り	4	4			
	① 振り返り		2			10月29日(金) 18:00~20:00
	② 就業への備えと研修終了後における継続的な研修		2			11月1日(火) 18:00~20:00
	合計	132	66	37	29	
	修了評価	1	1			12月17日(火) 18:00~19:00

※11月から12月上旬にかけて施設での実習が入ります。

介護職員初任者研修シラバス

科目	目標	学習のポイント	項目	内容
1 職務の理解	研修に先立ち、これからの介護が目指すべき、その人の生活を支える「在宅におけるケア」等の実践について、介護職がどのような環境で、どのような形で、どのような仕事を行うのか、具体的イメージを持って実感し、以降の研修に実践的に取り組めるようになる。	・研修課程全体の構成と各研修科目相互の関連性の全体像をあらかじめイメージできるようにし、学習内容を体系的に整理して知識を効率・効果的に学習できるような素地の形成を促す。 ・視聴覚教材等を工夫するとともに、必要に応じて見学を組み合わせるなど、介護職が働く現場や仕事の内容を、出来るかぎり具体的に理解させる。	多様なサービスの理解	・介護保険サービス(居宅・施設) ・介護保険外サービス
			介護職の仕事内容や働く現場の理解	・居宅、施設の多様な働く現場におけるそれぞれの仕事内容 ・居宅、施設の実際のサービス提供現場の具体的イメージ ・ケアプランの位置付けに始まるサービスの提供に至るまでの一連の業務の流れとチームアプローチ・他職種、介護保険外サービスを含めた地域の社会資源との連携
2 介護における尊厳の保持・自立支援	介護職が、利用者の尊厳のある暮らしを支える専門職であることを自覚し、自立支援・介護予防という介護・福祉サービスを提供するに当たっての基本的視点及びやってはいけない行動例を理解している。 (評価ポイント) 介護の目標や展開について概説できる。 介護の基本的なポイントを列举できる。	・具体的な事例を複数示し、利用者及びその家族の要望にそのまま応えることと、自立支援・介護予防という考え方に基づいたケアを行うことの違い、自立という概念に対する気づきを促す。 ・具体的な事例を複数示し、利用者の残存機能を効果的に活用しながら自立支援や重度化の防止・遅延化に資するケアへの理解を促す。 ・利用者の尊厳を著しく傷つける言動とその理由について考えさせ、尊厳という概念に対する気づきを促す。 ・虐待を受けている高齢者への対応方法についての指導を行い、高齢者虐待に対する理解を促す。	人権と尊厳を支える介護	・人権と尊厳の保持 ・ICF ・QOL ・ノーマライゼーション ・虐待防止・身体拘束禁止 ・個人の権利を守る制度の概要
			自立に向けた介護	・自立支援 ・介護予防
3 介護の基本	・介護職に求められる専門性と職業倫理の必要性に気づき、職務におけるリスクとその対応策のうち重要なものを理解している。 ・介護を必要としている人の個別性を理解し、その人の生活を支援するという視点から支援を捉える事ができる。 (評価ポイント) 介護の専門性、医療・看護との連携の必要性、職業倫理の重要性、介護リスクについて列举できる。	・可能な限り具体例を示す等の工夫を行い、介護職に求められる専門性に対する理解を促す。 ・介護におけるリスクに気づき、緊急対応の重要性を理解するとともに、場合によってはそれに一人に対応しようとせず、サービス提供責任者や医療職と連携することが重要であると実感できるよう促す。	介護職の役割、専門性と多職種との連携	・介護環境の特徴の理解 ・介護の専門性 ・介護に関わる職種
			介護職の職業倫理	・職業倫理
			介護における安全の確保とリスクマネジメント	・介護における安全の確保 ・事故予防、安全対策 ・感染対策
			介護職の安全	・介護職の心身の健康管理
4 介護・福祉サービスの理解と医療との連携	介護保険制度や障害者総合支援制度を担う一員として最低限知っておくべき制度の目的、サービス利用の流れ、各専門職の役割・責務について、その概要のポイントを列举できる。 (評価ポイント) 地域支援の役割、介護保険制度の大枠、サービスの目的や概要について列举できる。	・介護保険制度・障害者総合支援制度を担う一員として、介護保険制度の理念に対する理解を徹底する。 ・利用者の生活を中心に考えるという視点を共有し、その生活を支援するための介護保険制度、障害者総合支援制度、その他制度のサービスの位置付けや代表的なサービスの理解を促す。	介護保険制度	・介護保険制度創設の背景及び目的、動向 ・仕組みの基礎的理解 ・制度を支える財源、組織・団体の機能と役割
			医療との連携とリハビリテーション	・医行為と介護 ・訪問介護 ・施設における看護と介護の役割・連携 ・リハビリテーションの理念
			障害者自立支援制度およびその他の制度	・障害者福祉制度の理念 ・障害者の自立支援に関する制度の仕組みの基礎的理解 ・個人の権利を守る制度の概要
5 介護におけるコミュニケーション技術	高齢者や障害者のコミュニケーション能力は一人ひとり異なることと、その違いを認識してコミュニケーションを取るべきことが専門職に求められていることを認識し、初任者として最低限の取るべき行動を理解している。 (評価ポイント) コミュニケーションのポイント、介護職としての視点、記録と機能の重要性について列举できる。	・利用者の心理や利用者との人間関係を著しく傷つけるコミュニケーションとその理由について考えさせ、相手の心身機能に合わせた配慮が必要であることへの気づきを促す。 ・チームケアにおける専門職種間のコミュニケーションの有効性、重要性を理解するとともに、記録等を作成する介護職一人ひとりの理解が必要であることへの気づきを促す。	介護におけるコミュニケーション	・介護におけるコミュニケーションの意義、目的、役割 ・コミュニケーションの技法、道具を用いた言語的コミュニケーション ・利用者・家族とのコミュニケーションの実際 ・利用者の状況・状態に応じたコミュニケーション技術の実際
			介護におけるチームのコミュニケーション	・記録における情報の共有化 ・報告 ・コミュニケーションを促す環境
6 老化の理解	加齢・老化に伴う心身の変化や疾病について、生理的な側面から理解することの重要性に気づき、自らが継続的に学習すべき事項を理解している。 (評価ポイント) 心理的特徴、疾病を列举できる。	高齢者に多い心身の変化、疾病の症状等について具体例を挙げ、その対応における留意点を説明し、介護において生理的側面の知識を身につけることの必要性への気づきを促す。	老化に伴う心とからだの変化と日常	・老年期の発達と老化に伴う心身の変化の特徴 ・老化に伴う心身の機能の変化と日常生活への影響
			高齢者と健康	・高齢者の疾病と生活上の留意点 ・高齢者に多い病気とその日常生活上の留意点
7 認知症の理解	介護において認知症を理解することの必要性に気づき、認知症の利用者を介護する時の判断の基準となる原則を理解している。 (評価ポイント) 認知症ケアの理念を概説できる。 認知症の中核症状等の特性を列举できる。 具体的な関わり方を概説できる。	・認知症の利用者の心理・行動の実際を示す等により、認知症の利用者の心理・行動を実感できるよう工夫し、介護において認知症を理解することの必要性への気づきを促す。 ・複数の具体的なケースを示し、認知症の利用者の介護における原則についての理解を促す。	認知症を取り巻く環境	・認知症ケアの理念
			医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理	・認知症の概念、認知症の原因疾患とその病態、原因疾患別ケアのポイント、健康管理
			認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活	・認知症の人の生活障害、心理・行動の特徴 ・認知症の利用者への対応
			家族への支援	・認知症の受容過程での援助 ・介護負担の軽減

科 目	目 標	学習のポイント	項 目	内 容
8 障害の理解	障害の概念とICF、障害者福祉の基本的な考え方について理解し、介護における基本的な考え方について理解している。 (評価ポイント) 障害の概念とICFを概説できる。 障害の特徴と基本的な介護の考え方について列挙できる。	・介護における障害の概念とICFを理解しておくことの必要性の理解を促す。 ・高齢者の介護との違いを念頭に置きながら、それぞれの障害の特性と介護上の留意点に対する理解を促す。	障害の基礎的理解	・障害の概念とICF ・障害者福祉の基本理念
			障害の医学的側面、生活障害などの基礎知識	・身体障害 ・知的障害 ・精神障害 ・その他の心身の機能障害
			家族の心理、かかわり支援の理解	・家族への支援 ・障害の理解・障害の受容支援 ・介護負担の軽減

科 目	目 標	学習のポイント	項 目	内 容
9 ところとからだのしくみと生活支援技術	・介護技術の根拠となる人体の構造や機能に関する知識を習得し、安全な介護サービスの提供方法等を理解し、基礎的な一部又は全介助等の介護が実施できる。 ・尊厳を保持し、その人の自立及び自律を尊重し、持てる力を発揮してもらいながらその人の在宅・地域等での生活を支える介護技術や知識を習得する。 (評価ポイント) 要介護高齢者の生活について列挙できる。 介護技術の原則が概説できる。 介護予防の方法、身体状況に合わせた介護、環境整備を列挙できる。 人体の構造や機能について列挙できる。 家事援助の基本原則について列挙できる。 食事、入浴、排泄などの介助を行うことができる。	・介護実践に必要なところとからだのしくみの基礎的な知識を介護の流れを示しながら、視聴覚教材や模型を使って理解させ、具体的な身体各部の名称や機能等が列挙できるように促す。 ・サービスの提供例の紹介等を活用し、利用者にとっての生活の充足を提供しかつ不満足を感じさせない技術が必要となることへの理解を促す。 ・例えば、「食事の介護技術」は「食事という生活の支援」と捉え、その生活を支える技術の根拠を身近に理解できるように促す。さらに、その利用者が満足する食事を提供したいと思う意欲を引き出す。他の生活場面でも同様とする。 ・「死」に向かう生の充実と尊厳ある死について考えることができるように、身近な素材からの気づきを促す。	介護の基本的な考え方	・理念に基づく介護 ・法的根拠に基づく介護
			介護に関するところのしくみの基礎的理解	・学習と記憶の基礎知識 ・感情と意欲の基礎知識 ・自己概念と生きがい ・老化や障害を受け入れる適応行動とその阻害要因 ・ところの持ち方が行動に与える影響 ・からだの状態がところに与える影響
② 生活支援技術の講義・演習			介護に関するからだのしくみの基礎知識	・人体の各部の名称と動きに関する基礎知識 ・骨・関節・筋肉に関する基礎知識、ボディメカニクスの活用 ・中枢神経系と体性神経に関する基礎知識 ・ところとからだを一体的に捉える ・利用者の様子の普段との違いに気づく視点
			生活と家事	・家事と生活の理解、家事援助に関する基礎的知識と生活支援
			快適な居住環境整備と介護	・快適な居住環境に関する基礎知識、高齢者・障害者特有の居住環境整備と福祉用具に関する留意点と支援方法
			整容に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	・整容に関する基礎知識、整容の支援技術
			移動・移乗に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	・移動・移乗に関する基礎知識、様々な移動・移乗に関する用具とその活用方法、利用者・介助者にとって負担の少ない移動・移乗を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法、移動と社会参加の留意点と支援
			食事に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	・食事に関する基礎知識、食事環境の整備・食事関連した用具・食器の活用方法と食事形態とからだのしくみ、楽しい食事を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法、食事と社会参加の留意点と支援
			入浴、清潔保持に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	・入浴、清潔保持に関連した基礎知識、様々な入浴用具と整容用具の活用方法、楽しい入浴を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法
			排泄に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	・排泄に関する基礎知識、様々な排泄環境整備と排泄用具の活用方法、爽快な排泄を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法
			睡眠に関したところとからだのしくみと自立に向けた介護	・睡眠に関する基礎知識、様々な睡眠環境と用具の活用方法、快い睡眠を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法
			死にゆく人に関したところとからだのしくみと終末期介護	・終末期に関する基礎知識とところとからだのしくみ。生から死への過程、「死」に向き合うところの理解、苦痛の少ない死への支援
③ 生活支援技術演習			介護過程の基礎的理解	・介護過程の目的・意義・展開 ・介護過程とチームアプローチ
			総合生活支援技術演習	・事例による生活の各場面での介護について、ある状態像の利用者を想定し、一連の生活支援を提供する流れの理解と技術の習得、利用者の心身の状況にあわせた介護を提供する視点の習得 ・実際に現場を見学し、ケアの在り方や必要性を学ぶ

科 目	目 標	学習のポイント	項 目	内 容
10 振り返り	研修全体を振り返り、本研修を通じて学んだことについて再確認を行うとともに、修了後も継続して学習・研鑽する姿勢の形成、学習課題の認識を図る。	・在宅・施設の何れの場合であっても、「利用者の生活の拠点に共に居る」という意識を持って、その状態における模擬演習(身だしなみ・言葉遣い・対応の態度等の礼節を含む。)を行い、業務における基本的態度の視点を持って介護を行えるよう理解を促す。 ・研修を通じて学んだこと、今後継続して学ぶべきことを演習等で受講者自身に表出・言語化させた上で、利用者の生活を支援する根拠に基づく介護の要点について講義等により再確認を促す。 ・修了後も継続的に学習することを前提に、介護職が身に付けるべき知識や技術の体系を再掲するなどして、受講者一人ひとりが今後何を継続的に学習すべきか理解できるよう促す。 ・最新知識の付与と、次のステップ(職場環境への早期適応等)へ向けての課題を受講者が認識できるよう促す。 ・介護職の仕事内容や働く現場、事業所等における研修の実例等について、具体的なイメージを持たせるような教材の工夫、活用が望ましい。	振り返り	・研修を通して学んだこと ・今後継続して学ぶべきこと ・根拠に基づく介護についての要点 ・継続的に学ぶべきこと ・研修修了後における継続的な研修について、具体的にイメージできるような事業所における事例を紹介